

1. 目的 (学則第1条)

大谷大学大学院の目的 (学則第1条)

本学大学院は仏教の精神に則り、仏教並びに人文・社会に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

大谷大学大学院の教育研究目的 (学則第3条第2項)

博士課程 (※修士・博士とも) は、専攻分野について従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度で精深な研究能力とその基礎となる幅広い豊かな学識の涵養を目的とする。

2. 教育目標および教育方針

修士課程

修士課程の教育研究目的 (学則第3条第4項)

修士課程は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に更に広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力の涵養を目的とする。

1. 教育目標 (人物養成上の目的)

修士課程は、専攻学問分野の高度な専門知識と研究能力、その学修過程で身につけた視野や能力をもって、現代社会を主体的に生き、社会や文化の発展に貢献することのできる人物を養成する。

具体的には以下のような人物の養成である。

- (1) 高度な専門的知識と研究能力を備えた創造性豊かな研究者を目指す人物の養成
- (2) 高度な専門的知識・能力を持つ職業人の養成
- (3) 知識基盤社会を協調的に支えながら、人と人との関係を再創造していこうとする高度で知的な教養人の養成

2. 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー DP)

大学院人文学研究科では、修士課程修了時に学生が身につけるべき下記の4つの能力 (教育研究上の目的) を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学して所定単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することをもって、教育目標を達成したものとみなし、修士の学位を授与する。

以下の能力を身につけた人に学位を授与する (教育研究上の目的)

[真宗学専攻]・[仏教学専攻]・[哲学専攻]・[仏教文化専攻]・[国際文化専攻]

DP1 専攻学問分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有する。(専門知識)

DP2 専攻学問分野のなかから自らの学問的問題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる。(問題発見力/探究力)

DP3 専攻学問分野の基本文献と関連文献を正確に読み、理解することができる。自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる。(読解力/表現力)

DP4 人間や社会の諸問題に関心をもち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲をもって、学際的な交流をおこなうことができる。(学際的視野)

[教育・心理学専攻]

- DP1 教育学・心理学・教科教育学とその関連学問分野に関する、高度な専門知識を有する。(専門知識)
- DP2 教育学・心理学・教科教育学のなかから、教育と人間に関わる自らの学問的問題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる。(問題発見力／探究力)
- DP3 教育学・心理学・教科教育学の基本文献と関連文献を正確に読み、理解することができる。教育と人間に関わる自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる。(読解力／表現力)
- DP4 心、人間、社会の諸問題に関心をもち、多様な人々と共に考え、地球社会的な視野に立って学際的な交流をおこなうことができる。(学際的視野)

3. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー CP）

大学院人文学研究科修士課程では、学位授与の方針に定められた4つの能力が学生の身につくよう、授業科目を開講するとともに修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。開講科目のねらい、授業形態、教育方法は次のとおりとする。

[真宗学専攻]・[仏教学専攻]・[哲学専攻]・[仏教文化専攻]・[国際文化専攻]

- CP1 専攻学問分野の研究に必要な専門知識（DP1）、問題発見力／探究力（DP2）、読解力／表現力（DP3）を総合的に高め、修士論文に結実させるべく、必修の専攻科目を開講する。専攻科目は「特殊研究（演習）」と「特殊研究（論文指導）」で構成する。
- CP2 学際的視野（DP4）を広げるべく、必修の基礎科目を開講する。基礎科目は「仏教の視点」「専攻交流演習」で構成する。
- CP3 学生の多様な関心に応え、また、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高めるべく、選択科目を開講する。選択科目は「語学文献研究」などで構成する。
「語学文献研究（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）」はとくに読解力／表現力（DP3）を高めるべく開講する。
- そのほか、学外での幅広い交流の中で、専門知識（DP1）を深め、学際的視野（DP4）を広げることができるよう、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される他大学院の科目を、選択科目の単位として認定する。

【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

大学院人文学研究科修士課程（真宗学専攻・仏教学専攻・哲学専攻・仏教文化専攻・国際文化専攻）では、学位授与の方針に定められた4つの能力が学生の身につくよう、3つの科目群（基礎科目、専攻科目、選択科目）を基盤とした教育課程を開講するとともに修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。以下では、まず各科目（群）のねらい、授業形態、教育方法を説明し、次いでディプロマ・ポリシーとの関連を◎と○で示す（◎：特に重点を置いている、○：重点を置いている）。

基礎科目

人間や社会の諸問題への関心の喚起と学際的な交流を目的とする科目を、各専攻共通の基礎科目として開講する。基礎科目は、本学大学院の理念であるブツダと親鸞の基本思想をとおして人間について考える必須科目「仏教の視点」、他専攻の学生との学びをとおして学際的視野を広げる必須科目「専攻交流演習」で構成する。

専攻科目

各専攻研究に必要な能力を高め、修士論文に結実させる科目を専攻科目として開講する。専攻科目は、専攻科目Aとして、専門知識・問題発見力・探究力・読解力・表現力を総合的に育成する必須科目「特殊研究（演習）」、専攻科目Bとして、研究論文作成のための基礎的な能力を育成する必須科目「特殊研

I. 履修要領

目的	教育目標および教育方針
教育研究目的	各専攻の人物養成の目的 各専攻の目的と目標
修業条件及び開講科目表	修士課程 博士後期課程 開講科目表
履修登録	単位修得の認定
授業時間	履修登録
試験	試験
成績評価	成績評価
GPA	GPA
学術交流について	学術交流について
安居の開講について	安居の開講について
規程集	大谷大学学位規程 大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派教師課程

巻末	科目担当者一覧表
----	----------

究（論文指導）」、専攻科目 C として、さまざまな専門文献についての知識や研究方法を学ぶために選択可能な専攻科目で構成する。

選択科目

学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高めるために「語学文献研究」等を選択科目として開講し、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される科目や毎年夏期に開催される安居を選択科目の単位として認定する。

修士課程（真宗学専攻・仏教学専攻・哲学専攻・仏教文化専攻・国際文化専攻）開講科目

科目（群）		履修 単位	学年 配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	各科目（群）のねらい
基礎科目	「仏教の視点」	2	1				◎	仏教思想を通じて、人間に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
	「専攻交流演習」	2	1		○		◎	他専攻の学生との学びを通じて、学際的視野を広げ、自らの専攻の学問的意義をより明確に理解する。
専攻科目	専攻科目 A	8	1～2	◎	◎	◎		2年間の段階的な学びにより、専門知識、問題発見力、探究力、読解力、表現力を修得し、修士論文作成に必要な能力を培う。（「特殊研究（演習）」）
	専攻科目 B	4	1	○	○	◎		各専攻で学ぶにあたり必要とされる、基礎的な論文作成能力を育成する。（「特殊研究（論文指導）」）
	専攻科目 C	4以上	1～2	○	○	○		自専攻と他専攻のさまざまな専門的文献等についての知識や研究方法を身につける。（「特殊研究（演習）」、「特殊研究（論文指導）」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目）
選択科目		0以上	1～2	○	○	○	○	学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高める。
学位論文			2	◎	◎	◎	◎	各専攻での専門的な学びを通じて身につけた能力を駆使し、粘り強く研究を遂行する。（修士論文）

【教育・心理学専攻】

CP1 専攻学問分野の研究を始めるのに必要な専門知識と読解力の基礎を固めるべく、必修の基礎科目「教育学総論」「心理学総論」を開講する。さらに、専攻学問分野の研究に必要な専門知識（DP1）、問題発見力／探究力（DP2）、読解力／表現力（DP3）を総合的に高めるため、必修の専攻科目「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

CP2 人間や社会の諸問題への視野（DP4）を広げるべく、必修の基礎科目「仏教の視点」を開講する。

CP3 学生の多様な関心に応えるべく、選択科目を開講する。高度な専門知識（DP1）・問題発見力／探究力（DP2）・読解力／表現力（DP3）・学際的視野（DP4）を総合的に高めるため、選択の専攻科目として教育学領域・心理学領域・教科教育学領域にそれぞれ三種類の「特論」「演習」を開講し、その履修単位を選択科目のそれとして認定する。

「語学文献研究（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）」はとくに読解力／表現力（DP3）を高めるべく開講する。

そのほか、学外での幅広い交流の中で、専門知識（DP1）を深め、学際的視野（DP4）を広げることができるよう、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される他大学院の科目を、選択科目の単位として認定する。

【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

大学院人文学研究科修士課程（教育・心理学専攻）では、学位授与の方針に定められた4つの能力が学生の身につくよう、3つの科目群（基礎科目、専攻科目、選択科目）を基盤とした教育課程を開設するとともに修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。以下では、まず各科目（群）のねらい、授業形態、教育方法を説明し、次いでディプロマ・ポリシーとの関連を◎と○で示す（◎：特に重点を置いている、○：重点を置いている）。

基礎科目

人間や社会の諸問題への関心の喚起と、専攻研究をはじめめるために必要な基礎的能力の涵養を目的とする科目を基礎科目として開講する。基礎科目は、本学大学院の理念であるブッダと親鸞の基本思想をとおりて人間について考える必須科目「仏教の視点」、専攻研究をはじめめるための基礎を構築する必須科目「教育学総論」・「心理学総論」で構成する。

専攻科目

専攻研究に必要な能力を総合的に育成し、修士論文に結実させる科目「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を、必須科目として開講する。

選択科目

学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高めるために選択科目を開講する。選択科目は、教育学領域・心理学領域・教科教育学領域それぞれにおける「特論」と「演習」、読解力・表現力の向上を目的とする「語学文献研究」等から構成される。また、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される科目や毎年夏期に開催される安居を選択科目の単位として認定する。

修士課程（教育・心理学専攻）開講科目

科目（群）		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	各科目（群）のねらい
基礎科目	「仏教の視点」	2	1				◎	仏教思想を通じて、人間に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
	「教育学総論」・「心理学総論」	4	1	◎				専攻研究をはじめめるために必要な教育学と心理学に関する基礎を構築する。
専攻科目	「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」	8	1～2	◎	◎	◎		2年間の段階的な学びにより、専門知識、問題発見力、探究力、読解力、表現力を修得し、修士論文作成に必要な能力を培う。
選択科目		16	1～2	○	○	○	○	学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高める。
学位論文			2	◎	◎	◎	◎	各専攻での専門的な学びを通じて身につけた能力を駆使し、粘り強く研究を遂行する。（修士論文）

4. 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

大学院人文学研究科修士課程では、学位授与の方針に定められた4つの能力の修得状況を、機関レベル（大学院全体）、教育課程レベル（研究科・専攻）、科目レベル（授業）の3段階で評価する方法を定めています。

1. 機関レベル（大学院全体）

学生の志望進路に対する就職率、修了年次を実施する学修行動調査に基づいて修得状況を評価します。

2. 教育課程レベル（研究科・専攻）

以下に基づいて修得状況を評価します。

- (1) 修了要件の達成状況（単位修得状況・GPA）
- (2) 学修行動調査
- (3) 修士論文の成果
- (4) 「修士課程研究計画書」の内容
- (5) 研究科・専攻の所定の教育課程における資格・免許の取得状況

3. 科目レベル（授業）

シラバスで提示された成績評価基準に基づいて修得状況を評価します。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
修了要件及び開講科目表	各専攻の目的と目標
	修士課程
	博士後期課程
履修登録・成績評価	開講科目表
	単位修得の認定
	履修登録
履修登録・成績評価	授業時間
	試験
	成績評価
規程集	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
規程集	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程
	真宗大谷派教師課程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派教師課程

巻末	科目担当者一覧表
----	----------

博士後期課程

博士後期課程の教育研究目的（学則第3条第5項）

博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

1. 教育目標（人物養成上の目的）

博士後期課程は、専攻学問分野の優れて高度な専門知識と研究能力を有し、人間や社会への広い視野をも備えて、自立した研究活動をおこない、社会や文化の発展に貢献することのできる人物を養成する。

2. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー DP）

大学院人文学研究科では、博士後期課程修了時に学生が身につけるべき下記の4つの能力（教育研究上の目的）を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学して所定単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することをもって、教育目標を達成したものとみなし、博士の学位を授与する。

以下の能力を身につけた人に学位を授与する（教育研究上の目的）

DP1 専攻学問分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有する。（専門知識）

DP2 専攻学問分野の重要な学問的問題を見だし、自らの確かな方法をもって探究することができる。（問題発見力／探究力）

DP3 研究に必要な複数の言語について高度な読解力を有する。研究成果を広く学界に発表することができる。（読解力／表現力）

DP4 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有する。（学際的視野）

3. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー CP）

大学院人文学研究科博士後期課程では、学位授与の方針に定められた4つの能力が学生の身につくよう、授業科目を開設するとともに博士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。開講科目のねらい、授業形態、教育方法は次のとおりとする。

CP1 専門知識（DP1）、問題発見力／探究力（DP2）、読解力／表現力（DP3）を総合的に高め、博士論文に結実させるべく、必修の専攻科目「特殊研究（演習）」を開講する。

CP2 人間や社会の諸問題についての視野（DP4）を広げるべく、必修の基礎科目「仏教の視点」を開講する。

CP3 各自の関心と必要に応じて、専門知識（DP1）、問題発見力／探究力（DP2）、読解力／表現力（DP3）を高め、学際的視野（DP4）を広げるべく、選択科目を開講する。また、専攻科目中の「特殊研究Ⅰ（講義）」、「特殊研究Ⅱ（文献研究）」の履修単位を選択科目のそれとして認定する。

「特殊研究Ⅰ（講義）」のなかに高度な専門知識（DP1）を深めるものと他専攻生の学際的視野（DP4）を涵養するものを開講する。

「特殊研究Ⅱ（文献研究）」は読解力／表現力（DP3）を高め、専門知識（DP1）を深めるものが中心になるが、問題発見力／探究力（DP2）や学際的視野（DP4）を涵養するものも開講する。

「語学文献研究（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）」はとくに読解力／表現力（DP3）を高めるべく開講する。

そのほか、学外での幅広い交流の中で、専門知識（DP1）を深め、学際的視野（DP4）を広げることができるよう、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される他大学院の科目を、選択科目の単位として認定する。

I. 履修要領
目的
教育目標および教育方針
各専攻の人物養成の目的
各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表
修士課程
博士後期課程
開講科目表
単位修得の認定
履修登録
授業時間
試験
成績評価
GPA
学術交流について
安居の開講について
大谷大学学位規程
大谷大学大学院履修規程
規程集
II. 資格の取得
教職課程
真宗大谷派教師課程

【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

大学院人文学研究科博士後期課程では、学位授与の方針に定められた4つの能力が学生の身につくよう、3つの科目群（基礎科目、専攻科目、選択科目）を基盤とした教育課程を開設するとともに博士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。以下では、まず各科目群のねらいを説明し、次いでディプロマ・ポリシーとの関連を◎と○で示す（◎：特に重点を置いている、○：重点を置いている）。

基礎科目

人間や社会の諸問題についての視野を広げることを目的とする各専攻共通の基礎科目として、本学大学院の理念であるブッダと親鸞の基本思想をとおして人間について考える必須科目「仏教の視点」を開講する。

専攻科目

各専攻研究に必要な能力を高め、博士論文に結実させる科目を専攻科目として開講する。専攻科目は、専攻科目Aとして、専門知識・問題発見力・探究力・読解力・表現力を総合的に育成する必須科目「特殊研究（演習）」、専攻科目Bとして、さまざまな専門文献についての知識や研究方法を学ぶために選択可能な専攻科目で構成する。

選択科目

学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高めるための科目を選択科目として開講する。選択科目は、選択科目Aとして、博士後期課程修了のために必要な外国語学力認定に対応する「語学文献研究」、選択科目Bとして、学生の関心に応じて選択できる諸科目で構成する。京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される科目や毎年夏期に開催される安居を選択科目Bの単位として認定する。

博士後期課程開講科目

科目（群）	履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	各科目（群）のねらい
基礎科目	「仏教の視点」	2	1			◎	仏教思想を通じて、人間に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
専攻科目	専攻科目A	12	1～3	◎	◎	◎	3年間の段階的な学びにより、専門知識、問題発見力、探究力、読解力、表現力を修得し、博士論文作成に必要な能力を培う。（「特殊研究（演習）」）
	専攻科目B	0以上	1～3	○	○	○	自専攻と他専攻のさまざまな専門的文献等についての知識や研究方法を身につける。（「特殊研究（演習）」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目）
選択科目	選択科目A	4	1～3			◎	英語、独語、仏語、中国語の読解力・表現力を高める。（「語学文献研究（英語）」等）
	選択科目B	0以上	1～3	○	○	○	学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高める。
学位論文		3	◎	◎	◎	◎	各専攻での専門的な学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行する。（博士論文）

4. 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

大学院人文学研究科博士後期課程では、学位授与の方針に定められた4つの能力の修得状況を、機関レベル（大学院全体）、教育課程レベル（研究科・専攻）、科目レベル（授業）の3段階で評価する方法を定めています。

1. 機関レベル（大学院全体）

学生の志望進路に対する就職率、修了年次を実施する学修行動調査に基づいて修得状況を評価します。

2. 教育課程レベル（研究科・専攻）

以下に基づいて修得状況を評価します。

- (1) 修了要件の達成状況（単位修得状況・GPA）
- (2) 学修行動調査
- (3) 博士論文の成果（学位請求論文発表会での発表を含む）
- (4) 「博士後期課程研究計画書」の内容
- (5) 「大谷大学博士学位授与申請者研究業績書」の内容
- (6) 『大谷大学大学院研究紀要』に掲載する論文の内容
- (7) 研究科・専攻の所定の教育課程における資格・免許の取得状況

3. 科目レベル（授業）

シラバスで提示された成績評価基準に基づいて修得状況を評価します。

第2章 修了要件及び 開講科目表

本学大学院を修了するための要件は、大谷大学大学院学則、大谷大学学位規程、大谷大学大学院履修規程に定められています。それぞれの規程は、大学ホームページ又は「第4章 規程集」に記載してありますので、各自熟読の上、履修計画を立ててください。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了要件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
	大谷大学学位規程
規程集	大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派教師課程

1. 修士課程

【1】 修士課程修了の要件（大谷大学大学院学則第 17 条）

修士課程を修了し、修士（文学）〔教育・心理学専攻は、修士（教育学）〕の学位を得るためには、本学大学院修士課程に2年以上在学し、**所定の単位を修得**し、かつ必要な研究指導を受けた上で**修士論文を提出**し、その審査及び最終試験に合格することが必要です。

《修士論文ルーブリック》

D P との 関係	評価の観点 （到達目標）	不十分である	到達しつつある	達成している	超えている	さらなる高み
		各要素の到達目標に対して不十分なレベルである。	各要素の到達目標に対して合格最低限のレベルである。	各要素の到達目標を達成している。	各要素の到達目標を超えている部分がある。研究誌に投稿可能である。	研究誌に掲載可能である。
	評価	1	2	3	4	5
DP1 （専門知識）	専門知識	専攻分野と関連分野に関する知識を有していない。	専攻分野と関連分野に関する知識をあるていど有している。	専攻分野と関連分野に関する知識を概ね有しており、それをあるていど説明できる。	専攻分野と関連分野に関する知識を有しており、それを説明できる。	専攻分野と関連分野に関する豊富な知識を有しており、それを明確に説明できる。
DP2 （問題発見力）	背景理解とテーマ設定	先行研究を理解しておらず、自らの研究テーマも不明確である。	先行研究をあるていど理解しており、自らの研究テーマがあるていど明確である。	先行研究を概ね理解しており、自らの研究テーマが明確である。	先行研究の論評ができ、先行研究に対する自らの研究テーマの独自の位置づけが説明できる。	先行研究の多面的な論評ができ、先行研究に対する自らの研究テーマの独自の位置づけが明確に説明できる。
DP2 （探究力）	研究方法	研究テーマと研究方法が合致していない。	研究テーマに合致していないわけではないが、他によりふさわしい方法がある。	研究テーマに概ねふさわしい研究方法を採っている。	研究テーマにふさわしい研究方法を採っており、その意義や利点を説明できる。	研究テーマにふさわしい研究方法を採っており、その意義や利点を明確に説明できる。
DP3 （読解力）	資料の扱い テキストや	テキストや資料の読解が不十分である。	テキストや資料の読解があるていどできている。	テキストや資料の読解が概ねできている。	テキストや資料の読解ができており、その内容を説明できる。	テキストや資料の詳細な読解ができており、その内容を明確に説明できる。
DP3 （表現力）	論理構成	論理構成に一貫性がみられない。	論理構成があるていど一貫している。	論理構成が概ね一貫している。	論理構成が一貫しており、全体の論旨は明確である。	論理構成が一貫しており、全体の論旨は極めて明確である。
DP3 （表現力）	ライティング アカデミック・	学術的な記述法で書かれていない。	あるていど学術的な記述法で書かれているが、十箇所程度の記述の誤りがある。	概ね学術的な記述法で書かれているが、数か所程度の記述の誤りがある。	学術的な記述法で書かれており、記述の誤りはほとんどない。	学術的な記述法で書かれており、記述の誤りもない。
DP4 （学際的視野）	学際的視野※	自らの視野を広げようとする姿勢がみられない。	自らの視野を広げようとする姿勢があるていどみられる。	自らの視野を広げようとする姿勢が概ねみられる。	自らの視野を広げようとする姿勢がみられ、自らのテーマを学際的な観点から考察している。	自らの視野を広げようとする姿勢がみられ、自らのテーマを幅広い学際的な観点から考察している。

※修士論文の文面からうかがえるものに限らず、研究の過程や試問の際に補足的に確認できることを含むものとする。

〔2〕修了単位

単位は 15 時間から 30 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義・演習・文献研究ともに 1 単位として計算します。課程の修了単位は下記のとおり学則に定められています。

【修士課程(真宗学専攻・仏教学専攻・哲学専攻・仏教文化専攻・国際文化専攻)】科目履修単位表

区分		最低必要 単位数	科目名
基 礎 科 目		2	「仏教の視点」
		2	「専攻交流演習Ⅰ」
専攻科目	A	8	「特殊研究（演習）」
	B	4	「特殊研究（論文指導）」
	C	4 以上	「特殊研究（演習）」、「特殊研究（論文指導）」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目
選 択 科 目		0 以上	
学 位 論 文		—	修士論文
合 計		30 以上	
外 国 語 認 定		—	
学 部 開 講 科 目		—	

【修士課程(教育・心理学専攻)】科目履修単位表

区 分	最低必要 単位数	授業科目名
基 礎 科 目	2	「仏教の視点」
	4	「教育学総論」・「心理学総論」
	0 以上	「専攻交流演習Ⅰ」
専 攻 科 目	8	「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」
選 択 科 目	16	専攻科目中の「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」以外の科目及び選択科目
学 位 論 文	—	修士論文
合 計	30	
外 国 語 認 定	—	
学 部 開 講 科 目	—	

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
規程集	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
	大谷大学学位規程 大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派 教師課程

【3】履修計画

（1）履修体系

修士課程のカリキュラムは、基礎科目・専攻科目・選択科目の3つの科目群からなり、それぞれに必修単位数（履修条件）が設定されています。

◎基礎科目（4単位）【教育・心理学専攻は6単位】

基礎科目は、「仏教の視点」（2単位）と「専攻交流演習Ⅰ」（2単位）【教育・心理学専攻は「教育学総論」又は「心理学総論」（4単位）、「専攻交流演習Ⅰ」（0単位以上）】からなり、それぞれ修了要件として課されています。いずれも第1学年に履修してください。

◎専攻科目

【真宗学専攻】・【仏教学専攻】・【哲学専攻】・【仏教文化専攻】・【国際文化専攻】

・専攻科目A（8単位）

専攻科目Aは、指導教員の「特殊研究（演習）」をいい、各学年において4単位（2年間で8単位）履修することによって必要単位数は充足されます。

・専攻科目B（4単位）

専攻科目Bは、「特殊研究（論文指導）」を4単位履修することによって必要単位数は充足されます。

・専攻科目C（4単位以上）

専攻科目Cは、専攻科目の「特殊研究（演習）」、「特殊研究（論文指導）」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目の中から4単位以上を2年間で履修してください。

【教育・心理学専攻】

指導教員の「教育・心理学特別研究」をいい、各学年において4単位（2年間で8単位）履修することによって必要単位数は充足されます。

◎選択科目（0単位以上）【教育・心理学専攻は16単位】

【真宗学専攻】・【仏教学専攻】・【哲学専攻】・【仏教文化専攻】・【国際文化専攻】

選択科目は、選択科目の中から0単位以上を2年間で履修してください。（第3章「7. 学術交流について」「8. 安居の開講について」も参照のこと。）

なお、本学博士後期課程への進学を考えている方は、選択科目の「語学文献研究」の単位を履修するよう心がけてください。

【教育・心理学専攻】

選択科目は、専攻科目の「教育・心理学特別研究」以外及び選択科目の中から16単位を2年間で履修してください。（第3章「7. 学術交流について」「8. 安居の開講について」も参照のこと。）

（2）第1学年での履修単位数

第1学年では、専攻科目の指導教員の演習「特殊研究（演習）」（4単位）【教育・心理学専攻は「教育・心理学特別研究」】、基礎科目の「仏教の視点」（2単位）及び「専攻交流演習Ⅰ」（2単位）【教育・心理学専攻は「教育学総論」又は「心理学総論」（4単位）、「専攻交流演習Ⅰ」（0単位以上）】を含み履修するよう心がけてください。

(3) 長期履修許可者について

長期履修（3年計画・4年計画）許可者は、修了所要科目の履修登録単位について、下記のように制限があります。

＜3年計画＞

1年目	2年目	3年目
16単位まで	16単位まで	制限なし

＜4年計画＞

1年目	2年目	3年目	4年目
12単位まで	12単位まで	12単位まで	制限なし

資格取得に関する科目等の履修については、修士課程修了に支障がない範囲で指導教員と相談のうえ、計画的に履修してください。

長期履修期間については、在学中1回に限り期間を短縮することができます。（延長はできません。）期間短縮を希望する場合は、教務課まで相談してください。

(4) 修士論文の提出

修士論文を提出するには、本学修士課程に1年以上在学し、当該学年中に、修了に必要な単位をすべて履修しうる見込みであることが条件となります。

(5) 進級

第1学年において、無単位もしくは在学期間が1年に満たない場合は、原級留置となります。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
	学術交流について
規程集	安居の開講について
	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派教師課程

修士課程研究計画（例）



【関連学会名（開催時期）】

真宗学会例会（7月～12月）、大谷学会（5月・10月）、真宗連合学会（6月）、真宗教学学会（7月）

選択科目*：真宗大谷派の安居が「文献研究」として開講されていますので、積極的に受講してください。また博士後期課程に進学希望している人は、「語学文献研究」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を受講することが望まれます。

修士課程研究計画（例）

仏教学専攻



I. 履修要領

目的	教育目標および 教育方針
教育研究目的	各専攻の人物 養成の目的
	各専攻の 目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程 博士後期 課程 開講科目表
	単位修得 の認定
履修登録	履修登録
	授業時間
履修登録・成績評価	試験 成績評価
	GPA
	学術交流 について
	安居の開講 について
規程集	大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派 教師課程

【関連学会名（開催時期）】

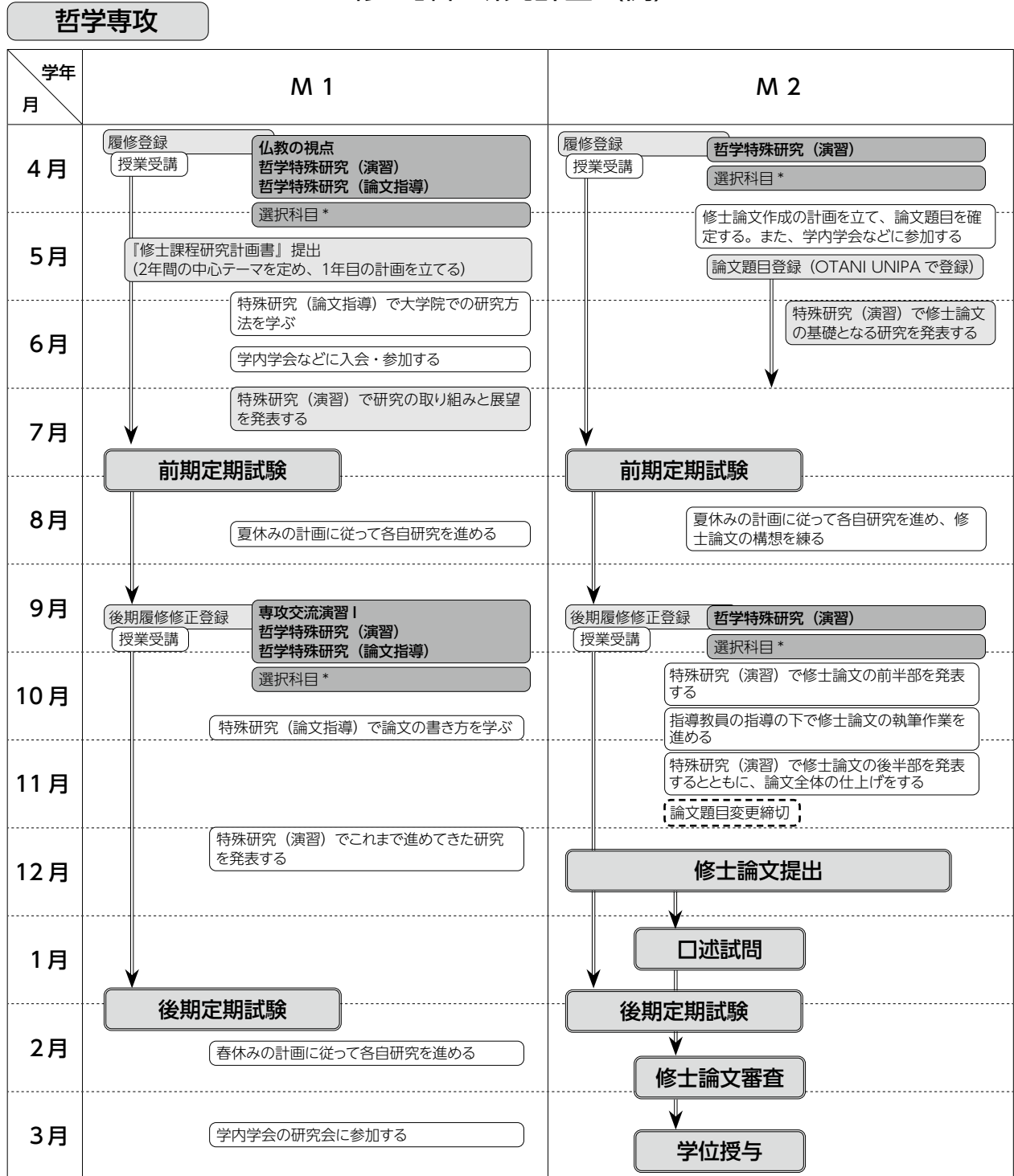
大谷大学仏教学会、日本印度学仏教学会（9月）、日本仏教学会（9月）、日本宗教学会（9月）

【関連学会誌】

『佛教学セミナー』『印度学仏教学研究』『宗教研究』

選択科目＊：博士後期課程に進学希望している人は、「語学文献研究」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を受講することが望ましい。

修士課程研究計画（例）



【学会について】

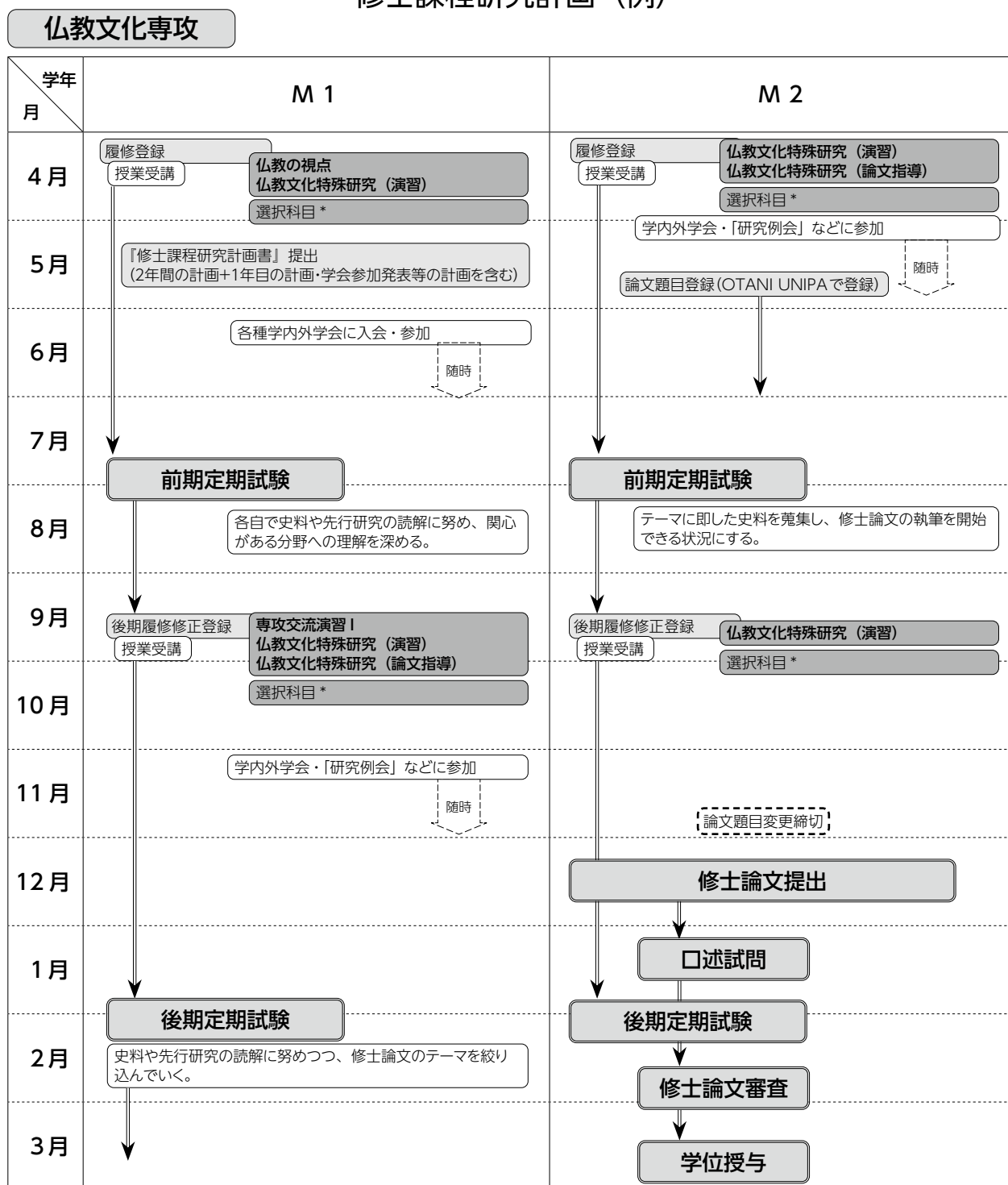
哲学、倫理学、宗教学の各分野にわたって関連学会や研究会は多数あり、開催時期もさまざまである。修士課程では修士論文を中心にした研究に専念し、学会については、さしあたり学内の大谷哲学会への参加で十分と思われるが、各自の研究テーマにより、必要に応じて学外の学会や研究会に参加することも有益と考えられる。その際は指導教員と相談の上、各自、適切な参加学会を決めること。

選択科目*：博士後期課程に進学希望している人は、「語学文献研究」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を受講することが望ましい。

目的	教育目標および教育方針
各専攻の人物養成の目的	各専攻の目的と目標
修士課程	博士後期課程
開講科目表	単位修得の認定
履修登録	授業時間
試験	成績評価
成績評価	GPA
GPA	学術交流について
学術交流について	安居の開講について
安居の開講について	大谷大学学位規程
大谷大学学位規程	大谷大学大学院履修規程

教職課程	真宗大谷派教師課程
------	-----------

修士課程研究計画（例）



【関連学会名（開催時期）】

大谷大学日本史の会（7月）、大谷大学文藝学会（7月）、大谷大学国文学会（10月）、大谷大学中国文学会（12月）、佛教史学会（10月）

【関連学会誌】

『大谷大学史學論究』『歴史の広場－大谷大学日本史の会会誌』『文藝論叢』

選択科目*：博士後期課程に進学希望している人は、「語学文献研究」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を受講することが望ましい。

修士課程研究計画（例）



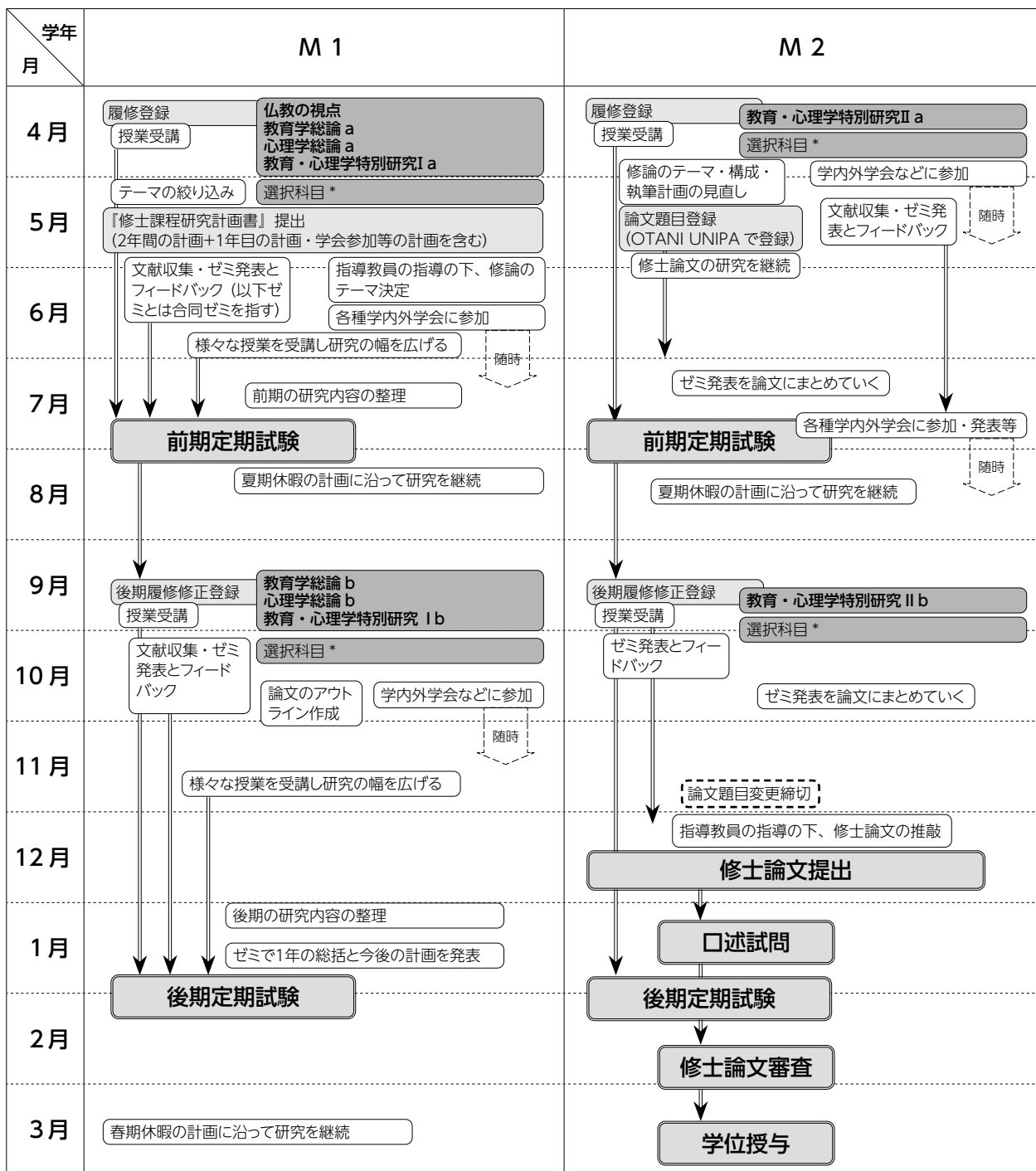
【関連学会名（開催時期の目安）】

日本国際文化学会（7月）、日本比較文化学会（6月）、日本比較生活文化学会（11月）、比較思想学会（6月）、英米文化学会（3月・6月・11月）、日本英文学会（5月）、日本英文学会関西支部（12月）、日本フランス語フランス文学会（5月・11月）、日本フランス語フランス文学会 関西支部大会（12月）、日本独文学会（5月・10月）、日本独文学会京都支部（6月・11月）、日本中国学会（10月）、比較文明学会（11月）

選択科目*：博士後期課程に進学を希望している人は、「語学文献研究」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を受講することが望ましい。

修士課程研究計画（例）

教育・心理学専攻



I. 履修要領

目的	教育目標および教育方針
教育研究目的	各専攻の人物養成の目的
各専攻の目的と目標	各専攻の目的と目標
修士課程	博士後期課程
開講科目表	開講科目表
単位修得の認定	単位修得の認定
履修登録	履修登録
授業時間	授業時間
試験	試験
成績評価	成績評価
GPA	GPA
学術交流について	学術交流について
安居の開講について	安居の開講について
大谷大学学位規程	大谷大学学位規程
大谷大学大学院履修規程	大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程	教職課程
真宗大谷派教師課程	真宗大谷派教師課程

【関連学会名（開催時期）】

関西教育学会（11月）、日本学校心理学会（9月）、大谷大学初等教育学会等の学内学会

【関連学会誌】

『関西教育学会研究紀要』『学校心理学研究』『大谷大学初等教育学会研究紀要』等

選択科目＊：博士後期課程に進学希望している人は、「語学文献研究」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を受講することが望ましい。

〔4〕修士論文提出のための手続き

【第1学年】

修士課程研究計画書

指導教員と相談のうえ、研究テーマを決定し、「**修士課程研究計画書**」（指導教員の指導・承認を得ること）を**5月29日（金）**までに「OTANI UNIPA」の「マイステップ」に登録してください。

【第2学年】

履 修 登 録

提出する年度の登録時に、授業科目と同様に「**修士論文**」を登録してください。

論 文 題 目 登 録

指導教員と相談のうえ、修士論文題目を決定し、締切日（6月末日*）までに各自で「OTANI UNIPA」の「論文題目登録」より登録をしてください。

◎詳細については、「OTANI UNIPA」で確認してください。

題 目 変 更 に つ い て

題目登録締切後に題目を変更する場合は、指導教員と相談のうえ、締切日（11月末日*）までに各自で「OTANI UNIPA」のアンケート「論文題目変更登録」より変更を行ってください。

なお、パソコン等を使用して作成する人で、所定の書式以外で論文を提出する場合は、「論文題目特殊文字等使用・書式所定外作成届」も同じ日時までに提出してください。（所定用紙は、教務課で配付します。）

提 出

締切日（12月上旬*）までに、**正本（手書きの場合は自筆したもの）および副本（コピー可）を各1部**教務課へ提出してください。
遅れた場合は一切受領しませんので十分注意してください。
なお、この時所定の「**学位授与申請書**」を同時に提出してください。

※口述試問

①修士論文提出後、口述試問が実施されます。この審査に合格しなければ課程の修了はできません。

②口述試問は、1月中旬から実施されます。

*日程の詳細については、『修士論文作成の手引』を参照してください。（第2学年次の5月上旬「OTANI UNIPA」にて配信予定）

2. 博士後期課程

〔1〕 博士後期課程修了の要件（大谷大学大学院学則第 18 条）

博士後期課程を修了し、博士（文学）の学位を得るためには、次の要件を充たさなければなりません。

- ① 本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、**所定の単位を修得**し、かつ必要な研究指導を受けた上で**博士論文を提出**し、その審査及び最終試験に合格すること。

《博士論文》 評価基準

- 研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
 - テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
 - 基本的先行研究及び最新の研究を踏まえているか。
 - 厳密な考察を展開し、独創的な知見を提示しているか。
- ② 研究に必要な**2カ国語以上の外国語に通じていること。**（「〔4〕外国語学力認定」参照）
- ③ 「研究業績書」提出時に、主題に関する学術論文が『大学院研究紀要』を含め**2点以上**公刊されている又は学位授与予定月の末日までに公刊の見込みがあること。
- ※公刊見込みの場合、学位授与予定の2カ月前（1月・7月）に初校のコピーを教務課に提出してください。

博士論文の提出については「〔6〕博士論文提出のための手続き」に従って申請してください。

〔2〕 修了単位

単位は15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義・演習・文献研究ともに1単位として計算します。課程の修了単位は下記のとおり学則に定められています。

〔博士後期課程（全専攻）〕 科目履修単位表

区 分		最低必要 単位数	授業科目名
基 礎 科 目		2 (注1)	「仏教の視点」
専攻科目	A	12	「特殊研究（演習）」
	B	0以上	「特殊研究（演習）」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目
選択科目	A	4	「語学文献研究（英語）」
			「語学文献研究（独語）」
			「語学文献研究（仏語）」
			「語学文献研究（中国語）」
	B	0以上	
外 国 語 認 定		—	2カ国語の学力認定を受けること（注2）
学 位 論 文		—	博士論文
合 計		18以上	

学 部 開 講 科 目	—	
----------------	---	--

（注1） 本学修士課程において「仏教の視点」を履修済みの場合は、単位認定されます。

（注2） 選択科目の「語学文献研究（英語・独語・仏語・中国語の内1カ国4単位）」を修得することにより1カ国語の学力認定を受けることができます。博士後期課程修了のためにはさらにもう1カ国語の学力認定が必要です。詳細については、「〔4〕外国語学力認定」を参照してください。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
規程集	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
	大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派 教師課程

巻末	科目担当者 一覧表
----	--------------

【3】履修計画

（1）履修体系

博士後期課程のカリキュラムは、基礎科目・専攻科目・選択科目の科目群が設定されています。

◎基礎科目（2単位）

基礎科目は、「仏教の視点」（2単位）が修了要件として課されています。

ただし、本学修士課程において同様の科目を履修している場合は、その単位が認定されます。

◎専攻科目

・専攻科目 A（12 単位）

専攻科目 A は、指導教員の「特殊研究（演習）」をいい、各学年において 4 単位（3 年間で 12 単位）履修することによって必要単位数は充足されます。

・専攻科目 B（0 単位以上）

専攻科目 B は、専攻科目の「特殊研究（演習）」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目の中から 0 単位以上を 3 年間で履修してください。

◎選択科目

・選択科目 A（4 単位）

選択科目 A は、「語学文献研究（英語・独語・仏語・中国語の内いずれか 1 カ国語）」（4 単位）をいいます。ただし、本学修士課程において同様の科目を履修している場合は、その単位が認定されます。なお、博士後期課程修了のためにはさらに 1 カ国語の認定が必要となります。

・選択科目 B（0 単位以上）

選択科目は、選択科目の中から 0 単位以上を 3 年間で履修してください。また、学問的視野を広げるためにも、第 3 章「7. 学術交流について」「8. 安居の開講について」も参照して、各自の関心に沿って積極的に履修してください。

（2）進級

◎第 1 学年において、無単位もしくは在学期間が 1 年に満たない場合は、原級留置となります。

◎第 2 学年において、無単位もしくは在学期間が 1 年に満たない場合は、原級留置となります。

【4】外国語学力認定

博士論文を提出し博士後期課程を修了するためには、2 カ国語の「外国語学力認定」を受けていることが必要となります。その内 1 カ国語は、選択科目に開講されている「語学文献研究（英語・独語・仏語・中国語の内 1 カ国語）」（4 単位）を履修しなければなりませんが、さらにもう 1 カ国語として、次の 3 通りの内いずれかの方法で「外国語学力認定」を受けてください。

①「語学文献研究」の履修による認定

選択科目に開講されている「語学文献研究（英語・独語・仏語・中国語の内 1 カ国語）」（4 単位）を履修。ただし、上記ですでに履修している言語以外を履修してください。

本学修士課程において、「語学文献研究」の単位を修得している場合は、単位認定されます。

② 外国語学力確認試験による認定

本学において実施している「外国語学力確認試験」に合格すること。実施するのは、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」の 4 カ国語です。詳細は 11 月に「OTANI UNIPA」を通じて公示します。

③ 学問分野の研究態様に応じた言語による認定

学内で審査可能な場合に限り、学問分野の研究態様に応じた言語、または留学生においては日本語を認定することができます。認定を希望する学生は博士後期課程第 3 学年後期に「外国語学力認定申請書」（所定用紙）を教務課に提出してください。詳細は教務課に問い合わせてください。

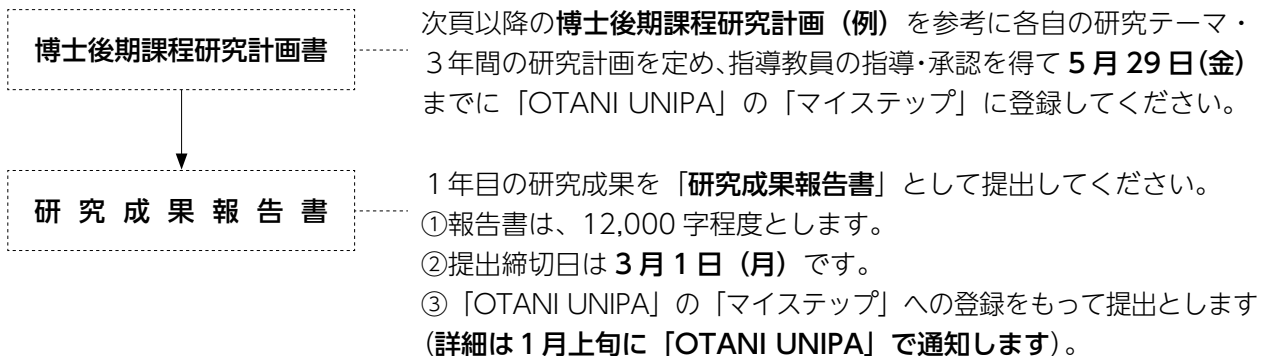
【5】研究指導

博士後期課程においては、研究が中心です。指導教員と相談のうえ、綿密な研究計画を立てて研究計画書を作成してください。研究成果については、下記期日までに「研究成果報告書」として提出してください。

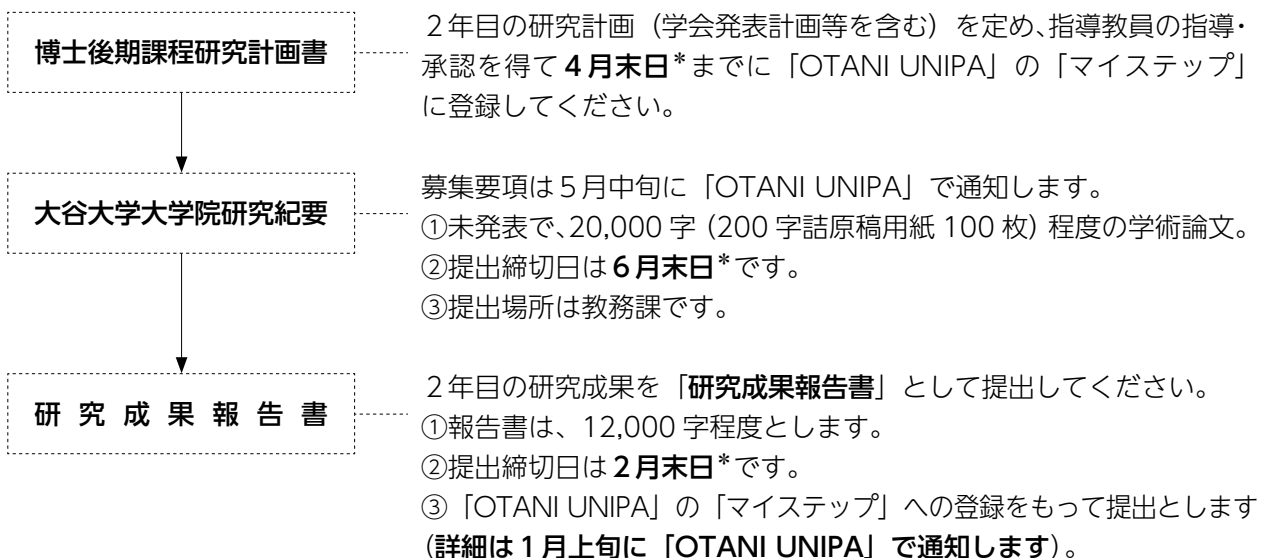
◎『大学院研究紀要』について

『大学院研究紀要』は、学生が研究成果をインターネットによって公表する場です。博士後期課程の学生は、在学中1回に限り『大学院研究紀要』に論文を発表できます。学位請求論文を提出するためには『大学院研究紀要』への論文発表が条件になりますので、必ず発表してください。以下では、第2学年で発表することを例示しています。

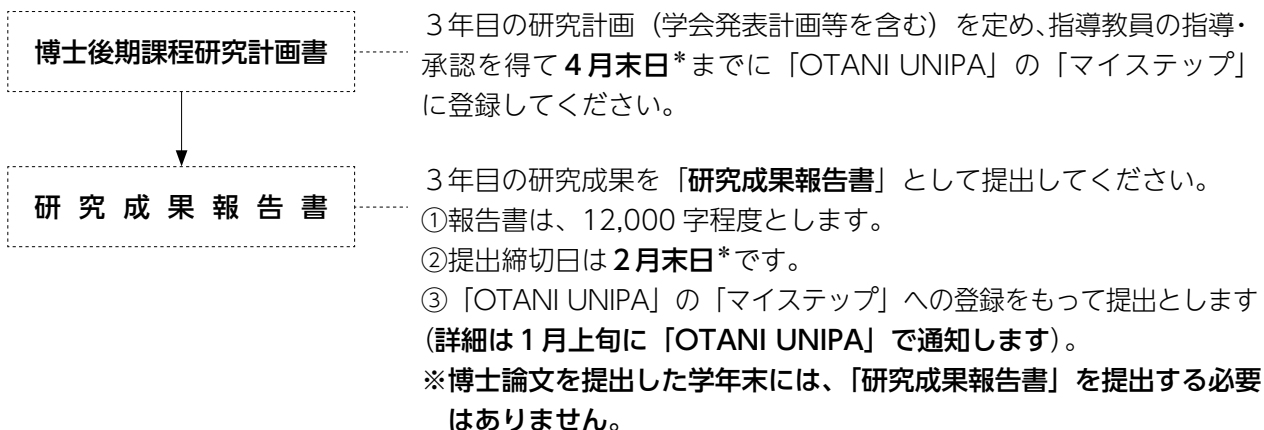
【第1学年】



【第2学年】



【第3学年】



*日程については、「OTANI UNIPA」にてお知らせします。

I. 履修要領	
教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修業条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
規程集	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
	大谷大学学位規程 大谷大学大学院履修規程
II. 資格の取得	
教職課程	
真宗大谷派教師課程	

博士後期課程研究計画（例）

真宗学専攻

学年 月	D 1	D 2	D 3
4月	「真宗学研究 5・6 博」（合同ゼミ）に参加・発表		
5月	『博士後期課程研究計画書』提出 （3年間の計画+1年目の計画・学会参加発表の計画を含む） 文献収集（先行研究の確認）	『博士後期課程研究計画書』提出 （2年目の計画・学会発表の計画を含む） 研究計画書に沿って発表準備 学位請求論文の研究を継続	『博士後期課程研究計画書』提出 （3年目の計画・学会発表の計画を含む） 『研究業績書』提出 学位請求論文の作成に着手
6月	修士論文をベースに発表する準備 各種学内外学会に入会・参加 随時	各種学内外学会に参加・発表 6月～10月 随時 『大学院研究紀要』論文を提出	各種学内外学会に参加・発表 随時 論文題目提出 随時
7月	研究課題に沿ったビブリオグラフィー作成 学位請求論文の研究に着手		
8月			
9月			
10月	学内外学会・「研究例会」などに発表・投稿		学位請求論文提出
11月			学位請求論文発表会
12月		『大学院研究紀要』発刊（論文②）	学位請求論文口述試問
1月	学内外学会・「研究例会」に論文を掲載（論文①）		
2月	1年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	2年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	学位請求論文審査
3月			学位授与

【関連学会名（開催時期）】

真宗連合学会（6月）、真宗教学学会（7月）、国際真宗学会（8月～9月）、日本宗教学会（9月）、日本印度学仏教学会（9月）、北海道印度哲学仏教学会（8月～9月）、宗教倫理学会（10月）等

【関連学会誌】

『親鸞教學』、『大谷學報』、『真宗研究』、『真宗教学研究』、『*Pure Land*』、『宗教研究』、『印度学仏教学研究』、『印度哲学仏教学』等

※「真宗学研究 博」（合同ゼミ）は必修ではありませんができる限り出席してください。

※真宗大谷派の安居が「文献研究」として開講されていますので、積極的に受講してください。

※3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

博士後期課程研究計画（例）

仏教学専攻

学年 月	D 1	D 2	D 3
4月	『博士後期課程研究計画書』提出 (3年間の計画+1年目の計画・学会参加発表の計画を含む)	『博士後期課程研究計画書』提出 (2年目の計画・学会発表の計画を含む)	『博士後期課程研究計画書』提出 (3年目の計画・学会発表の計画を含む) 研究業績書提出 学位請求論文の作成に着手
5月	文献収集（先行研究の確認） 修士論文をベースに発表する準備 各種学内外学会に入会・参加	学位請求論文の研究を継続 各種学内外学会に参加・発表	各種学内外学会に参加・発表 論文題目提出 随時
6月	随時	随時 『大学院研究紀要』論文を提出	随時
7月	ビブリオグラフィー作成 学位請求論文の研究に着手		
8月			
9月	修士論文発表・投稿		
10月			学位請求論文提出
11月			学位請求論文発表会
12月		『大学院研究紀要』発刊（論文②）	学位請求論文口述試問
1月			
2月	修士論文をベースにした論文を学術雑誌に掲載（論文①） 1年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出 『研究成果報告書』をベースに『大学院研究紀要』論文をまとめる	2年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	学位請求論文審査
3月			学位授与

I. 履修要領

目的	教育目標および教育方針
教育研究目的	各専攻の人物養成の目的 各専攻の目的と目標
修了要件及び開講科目表	修士課程 博士後期課程 開講科目表
履修登録	単位修得の認定
授業時間	試験
成績評価	成績評価
GPA	GPA
学術交流について	学術交流について
安居の開講について	安居の開講について
規程集	大谷大学学位規程 大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程	真宗大谷派教師課程
------	-----------

【関連学会名（開催時期）】

日本印度学仏教学会（9月）、日本仏教学会（9月）、日本宗教学会（9月）、パーリ学仏教文化学会（5月）、日本チベット学会（11月）、真宗教学学会（7月）、東海インド学仏教学会（7月）等

【関連学会誌】

『佛教学セミナー』、『大谷學報』、『日本仏教学会年報』、『印度学仏教学研究』、『宗教研究』、『パーリ学仏教文化』、『日本西藏學會々報』、『真宗教学研究』、『東海佛教』等

※ 3年間で修了できない場合があります。指導教員と相談してください。
合同ゼミは必修ではありませんが必ず出席してください。

博士後期課程研究計画（例）

哲学専攻

学年 月	D 1	D 2	D 3
4月	『博士後期課程研究計画書』提出 (3年間の中心テーマを定めて1年目の計画を立てる) (学会参加や研究発表、論文投稿についても計画する)	『博士後期課程研究計画書』提出 (2年目の計画・学会発表の計画を含む) 前年の『研究成果報告書』を基礎にして 学外学会誌への論文執筆に着手する	『博士後期課程研究計画書』提出 (3年目の計画・学会発表の計画を含む) 『研究業績書』提出
5月	文献収集（先行研究の確認） 特殊研究（演習）で研究の取り組みと 展望を発表する	学位請求論文の構想を練る	各種学会に参加・発表
6月	各種学会に入会・参加 重要な先行研究を検討し投稿論文の作成 に着手する	各種学会に参加・発表 『大学院研究紀要』論文を提出 特殊研究（演習）で投稿予定の 研究論文を発表する	論文題目提出 特殊研究（演習）で学位請求論文の 最終部分を発表する
7月	夏休みの計画に従って各自研究を 進める	夏休みの計画に従って各自研究を 進める	学位請求論文の各部分を遂行し 完成に取り組む
8月	特殊研究（演習）で投稿予定の研究論文を 発表する		
9月	論文投稿（『哲学論集』など）	学位請求論文の前半部をまとめ、 中心部の作成に取り組む	学位請求論文提出
10月	学位請求論文の計画を立てる		学位請求論文発表会
11月	学位請求論文の作成に着手	『大学院研究紀要』発刊（論文②） 特殊研究（演習）で学位請求論文の 中心部を発表する	学位請求論文口述試問
12月	論文掲載（論文①）		学位請求論文審査
1月	1年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	2年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	学位授与
2月	学内学会の研究会に参加する	学内学会の研究会に参加する	
3月			

【学会について】

哲学、倫理学、宗教学の各分野にわたって関連学会や研究会は多数あり、開催時期もさまざまである。博士後期課程では学位請求論文を目指した研究に専念し、その研究を促進するためには、学内のみならず、学外の学会にも積極的に参加し、またそこでの研究発表や論文投稿が望ましく有益である。各自の研究テーマにより、指導教員と相談の上、適切な所属学会を決めること。なお、学会には、日本哲学会、関西哲学会、日本倫理学会、関西倫理学会、日本宗教学会、日本現象学会、関西教育学会などがある。

【関連学会誌】

『哲学論集』、『大谷學報』、『哲学』、『アルケー』、『倫理学年報』、『倫理学研究』、『宗教研究』、『現象学年報』、『関西教育学会研究紀要』など。

※ 3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

博士後期課程研究計画（例）

仏教文化専攻

学年 月	D 1	D 2	D 3
4月		『博士後期課程研究計画書』提出 (2年目の計画・学会発表の計画を含む)	『博士後期課程研究計画書』提出 (3年目の計画・学会発表の計画を含む)
5月	『博士後期課程研究計画書』提出 (3年間の計画+1年目の計画・学会参加発表の計画を含む) 上記『研究計画書』に沿った研究目的・現状のゼミ発表（修士論文に基づく発表也可）	上記『研究計画書』に沿った研究計画・現状のゼミ発表	『研究業績書』提出 上記『研究計画書』に沿った学位請求論文の章立て・構成の提示とゼミ発表 上記『研究計画書』に沿った研究取りまとめ活動、および学外学会発表
6月	上記『研究計画書』に沿った研究活動、および学外学会発表 随時	上記『研究計画書』に沿った研究計画、および学外学会発表 『大学院研究紀要』論文を提出 随時	論文題目提出 随時
7月			
8月			
9月			
10月	章立て作成、およびそれに基づく研究活動、ならびに学会誌掲載原稿執筆（論文①） 随時	研究活動、ならびに学会誌掲載原稿執筆（論文②） 随時	学位請求論文提出
11月			学位請求論文発表会
12月	章立てに基づく部分発表 随時	『大学院研究紀要』発刊（論文②） 章立てに基づく部分発表 随時	学位請求論文口述試問
1月			
2月	1年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	2年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	学位請求論文審査
3月	論文掲載（論文①）		学位授与

I. 履修要領

目的	教育目標および教育方針
各専攻の人物養成の目的	各専攻の人物養成の目的
各専攻の目的と目標	各専攻の目的と目標
修了要件及び開講科目表	修了要件及び開講科目表
修了課程	修了課程
博士後期課程	博士後期課程
開講科目表	開講科目表
単位修得の認定	単位修得の認定
履修登録	履修登録
授業時間	授業時間
試験	試験
成績評価	成績評価
GPA	GPA
学術交流について	学術交流について
安居の開講について	安居の開講について
大谷大学学位規程	大谷大学学位規程
大谷大学大学院履修規程	大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程	教職課程
真宗大谷派教師課程	真宗大谷派教師課程

巻末	科目担当者一覧表
----	----------

【関連学会名（開催時期）】

<日本文化関連> 大谷大学日本史の会（7月）、日本史研究会（11月）、地方史研究会（6月）、日本民俗学会（10月）、日本宗教民俗学会（6月）、日本思想史学会（10月）、日本古文書学会（11月）、中古文学会（6・10月）、中世文学会（5・10月）、近世文学会（5・11月）、全国大学国語・国文学会（5・11月）等

<東洋文化関連> 日本道教学会（12月）、東方学会（5・11月）、日本中国学会（10月）等

<共通> 大谷大学文藝学会（7月）、佛教史学会（10月）、日本印度学仏教学会（9月）、日本宗教学会（9月）、仏教文学（6月）、説話・伝承学会（4月）等

【関連学会誌】

<日本文化関連> 『歴史の広場』、『日本史研究』、『地方史研究』、『日本民俗学』、『宗教民俗研究』、『日本思想史学』、『古文書研究』、『中古文学』、『中世文学』、『近世文学』、『文学・語学』等

<東洋文化関連> 『東方宗教』、『東方学』、『日本中国学会報』等

<共通> 『大谷大学史学論究』、『文藝論叢』、『大谷學報』、『佛教史学』、『印度学仏教学研究』、『宗教研究』、『佛教文学』、『説話・伝承学』、『ヒストリア』等

※3年間で修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

博士後期課程研究計画（例）

国際文化専攻

学年 月	D 1	D 2	D 3
4月	指導教員と、博士論文のテーマ、3年間の計画、1年目の計画・学会参加について相談する 『博士後期課程研究計画書』提出	2年目の論文執筆計画および学会参加予定を指導教員と相談する 『博士後期課程研究計画書』提出	『博士後期課程研究計画書』提出 (3年目の計画・学会発表の計画を含む) 『研究業績書』提出
5月	合同ゼミで学位請求論文のテーマに関する発表をする（テキストの紹介や研究史など） 各種学内外学会に入会・参加	合同ゼミで『大学院研究紀要』投稿論文の発表をする 各種学内外学会に参加・発表	指導教員と学位請求論文の執筆の現状および今後の予定について相談する 各種学内外学会に参加・発表
6月	随時	随時	随時 論文題目提出
7月	合同ゼミで学位請求論文の一部となる内容を発表する（後期の学会発表の準備） 指導教員と相談して、夏休みの研究計画を立てる	『大学院研究紀要』論文を提出 合同ゼミで、学位請求論文の一部となる内容の発表をする	合同ゼミで、学位請求論文の一部となる内容の発表をする
8月	後期に学会で発表するための原稿を作成する	指導教員および査読委員の指導のもと、『大学院研究紀要』投稿論文の修正をする	指導教員に学位請求論文の下書き全部を提出し、指導を受ける
9月	合同ゼミで学会発表の予行練習をする	『大学院研究紀要』完成原稿を提出	指導教員に学位請求論文の最終稿を提出し、最終的な指導を受ける
10月	後期中に学会発表および学術誌に論文を投稿する（論文①）	合同ゼミで、学位請求論文の一部となる内容の発表をする	学位請求論文提出
11月			学位請求論文発表会
12月	合同ゼミで、学位請求論文に含める次の論文（『大学院研究紀要』あるいは他の学術誌）のための発表をする	『大学院研究紀要』発刊（論文②） 合同ゼミで、学位請求論文の全体構想を発表する	学位請求論文口述試問
1月	後期の最後までに、20,000字程度の論文を仕上げる。『大学院研究紀要』に掲載するか、他の学術誌に発表するかを指導教員と相談する		
2月	1年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	2年目の研究成果をまとめ、『研究成果報告書』として提出	学位請求論文審査
3月			学位授与

【関連学会名（開催時期の目安）】

日本国際文化学会（7月）、日本比較文化学会（6月）、日本比較生活文化学会（11月）、比較思想学会（6月）、英米文化学会（3月・6月・11月）、日本英文学会（5月）、日本英文学会関西支部（12月）、日本フランス語フランス文学会（5月・11月）、日本フランス語フランス文学会 関西支部大会（12月）、日本独文学会（5月・10月）、日本独文学会京都支部（6月・11月）、日本中国学会（10月）、比較文明学会（11月）

【関連学会誌】

『大谷學報』、『インターカルチュラル』、『フランス語フランス文学研究』、『関西フランス語フランス文学』、『日本民俗学』、『ドイツ文学』、『ゲルマニスティック京都』、『中国－社会と文化』、『西洋文学研究』、『英文学会会報』、『東方学』、『日本中国学会報』、『文芸論叢』、『英文学研究』等

※ 3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

[6] 博士論文提出のための手続き

博士後期課程修了及び博士の学位取得のためには、博士論文を提出しなければなりません。

論文を提出するためには、前述の研究計画書・研究成果報告書・大学院研究紀要を必ず提出したうえで、次の手順で必要書類・論文を提出しなければなりません。

各手続きの詳細や所定用紙の配付・提出場所は『博士論文作成の手引』を参照してください。(毎年度前期開始時に OTANI UNIPA「公開資料」にて配信予定)

[博士論文提出関係日程]

[第3学年]

提出物等	内容等	後期審査日程	前期審査日程
履 修 登 録	年度初めの履修登録時に授業科目と同様に登録	4月の履修登録期間内	次年度4月の履修登録期間内
提出エントリーシート	本学所定用紙	4月末日	9月末日 11月中旬(注2)
研 究 業 績 書 (注1)			
論 文 題 目 登 録	OTANI UNIPA アンケートへ登録 (指導教員の指導・承認を得ること)	5月末日	11月中旬
論 文 作 成 計 画 書	研究の内容・方法・参考文献等の概要 OTANI UNIPA マイステップへ登録 (4,000字程度)		
題 目 変 更 届	OTANI UNIPA アンケートへ登録 (該当者のみ)	10月中旬	4月中旬
学 位 授 与 申 請 書	本学所定用紙	10月末日 16:00	4月末日 16:00
学 位 請 求 論 文	400字詰原稿用紙 300枚以内 【印刷製本したもの6部(データも提出)】		
論 文 目 録	本学所定用紙 3部		
論 文 内 容 の 要 旨	2,000字～4,000字程度 3部(データも提出)		
学 位 論 文 審 査 料	10,000円		
論 文 発 表 会		11月中旬～ 12月中旬	5月中旬～ 6月中旬
口述または筆答試験		11月下旬～ 1月中旬	5月下旬～ 8月上旬
論 文 の 公 表 方 法 に 関 す る 申 請 書	本学所定用紙 (指導教員の承認印が必要)	2月上旬	9月上旬
学位授与に関する調査書	本学所定用紙		
修 了 判 定		2月下旬	9月中旬
学 位 授 与 式		3月	9月

(注1) 「研究業績書」提出時に、主題に関する学術論文が『大学院研究紀要』を含め2点以上公刊されている又は学位授与予定月の末日までに公刊の見込みがあること。詳細は「研究業績書の手引き」(OTANI UNIPA「公開資料」)を参照してください。

※公刊見込みの場合、学位授与予定の2カ月前(1月・7月)に初校のコピーを教務課に提出してください。

(注2) 後期審査日程から継続してエントリーし、内容に変更がある場合は、11月中旬の所定の期日までに再度提出する必要があります。

休学中の登録・提出を予定している学生は、必ず教務課まで相談してください。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
規程集	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
	大谷大学学位規程 大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派教師課程

巻末	科目担当者一覧表
----	----------

第3章 履修登録～ 成績評価

I. 履修要領	
教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修士条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
履修登録・成績評価	単位修得の認定
	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
規程集	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程
II. 資格の取得	
教職課程	
真宗大谷派教師課程	

1. 単位修得の認定

【1】授業科目の単位の修得（登録から成績評価まで）

本学大学院では、「単位修得の認定」について「授業科目を履修し、授業に3分の2以上出席した者には、認定の上、所定の単位を与える。」（学則第11条）と規定しています。

すなわち、登録し、受講（授業に出席）した上で試験を受け、合格点（60点以上）を得られればその科目の単位が認定されるということになります。

【2】授業科目の履修以外の単位認定について

本学では、「授業科目の単位の修得」の他に、以下の①、②に該当する場合、単位の認定を行っています。ただし、①、②を合わせて、修得したとみなすことができる単位数は、20単位を超えないものとします。また、この単位認定の上限は、修士課程と博士後期課程を合わせた単位数です。

（第4章「2. 大谷大学大学院履修規程」参照）

① 入学前の既修得単位の認定

入学前に修得済みの単位（大学院の開講科目に限る）があれば、申請により修了所要単位の一部として認定します。

ただし、認定単位の上限は15単位で、入学した年度当初にのみ認定となりますので、修士課程入学生で該当する希望者は、4月のオリエンテーションでの教務課の指示に従ってください。

② 在学中の他の大学院の授業科目の履修

他の大学院（外国の大学院等を含む）の授業科目を履修し、単位を修得すれば、それも修了所要単位の一部として認定します。

ただし、認定単位の上限は15単位となります。

本学は「京都・宗教系大学院連合（K-GURS）」に加盟し、単位互換の協定を結んでいます。

詳しくは、後記「7. 学術交流について」を参照してください。

2. 履修登録

当該年度に履修しようとする授業科目の登録の方法・期間等については、学部の「◎ 2026年度履修登録関連日程」を参照してください。

専攻科目の「特殊研究（演習）」[教育・心理学専攻は「教育・心理学特別研究」]と選択科目の「語学文献研究」については、必ず「a（前期開講）・b（後期開講）」をセットで前期に登録してください。

3. 授業時間

時限	1	2	昼休み	3	4	5	6
時間	9:00~10:30	10:40~12:10	12:10~13:00	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50	18:00~19:30

4. 試 験

学部の規定を適用します。

5. 成績評価

〔1〕 評価

成績は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格とします。なお、履修成績は次のように評価します。

評 価		評 点	判 定 基 準
合 格	S	100 点～ 90 点	特に優れた成績を示したもの
	A	89 点～ 80 点	優れた成績を示したもの
	B	79 点～ 70 点	妥当と認められる成績を示したもの
	C	69 点～ 60 点	合格と認められる最低限の成績を示したもの
不 合 格	F	59 点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
評価不能	K	—	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができないもの

〔2〕 成績の通知

本学では、前期授業開始前、後期授業開始前にその前の学期科目の成績を「OTANI UNIPA」内の「成績照会」画面にて発表しますので、各自確認してください。

〔3〕 「成績照会」画面について

- (1) 前の学期までに履修登録した科目の成績が確認できます。
- (2) 各科目の区分は、第 2 章「1. 修士課程」・「2. 博士後期課程」の〔2〕修了単位で確認してください。
- (3) 成績評価のうち「N」は外国語の学力認定・他大学等の認定科目です。また、「J」は修練等の受講を表します。

〔4〕 成績評価に関する問い合わせ

前期科目の成績について

⇒ 2026 年 9 月上旬～下旬

後期科目の成績について

⇒ 2027 年 3 月上旬～下旬

※日程が決まれば、「OTANI UNIPA」にて連絡します。

(受付時間…窓口開室時間 受付場所…教務課)

成績評価について確認したい場合、この期間に文書にて問い合わせをすることができます。その場合、提出した答案（レポート）や授業への出席日数等を含め、具体的・客観的な理由を所定の用紙に記入の上、提出することになります。

この問い合わせは成績の確認を求めるものであり、「救済措置を依頼する」「個人的事情の考慮を依頼する」という内容は、受付できません。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
修了条件及び開講科目表	各専攻の目的と目標
	修士課程
	博士後期課程
履修登録・成績評価	開講科目表
	単位修得の認定
	履修登録
履修登録・成績評価	授業時間
	試験
	成績評価
規程集	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
規程集	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程
	大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派教師課程

6. GPA

GPA 制度（大谷大学大学院履修規程 第 15 条の 2）

① GPA とは

GPA は、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、登録した全科目の成績の平均を数値で表し、学業結果を総合的に判断するためのものです。

② 目的

GPA を利用し成績が算出されることにより、セメスターごとの学修成果と推移がより明確となり各自の履修状況の確認が容易になります。これにより、皆さんの成績に関する自己管理と綿密な履修計画並びに学習意欲の向上を期待しています。

なお、GPA は、セメスターごとに計算し OTANI UNIPA の成績照会画面に表示されます。また、学修成果を客観的に把握できるよう、研究科の GPA 分布状況を、セメスターごとに OTANI UNIPA で公表しています。

③ GPA の計算方法

計算方法は、登録した各科目の成績（グレード：S=4、A=3、B=2、C=1、F・K=0）にその科目の単位数を乗じた数値の総和を総登録単位数で除します。小数点以下第 3 位は四捨五入。

評価		評点	グレード	判定基準
合格	S	100 点～ 90 点	4	特に優れた成績を示したもの
	A	89 点～ 80 点	3	優れた成績を示したもの
	B	79 点～ 70 点	2	妥当と認められる成績を示したもの
	C	69 点～ 60 点	1	合格と認められる最低限の成績を示したもの
不合格	F	59 点以下	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの

評価不能	K	—	0	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができないもの
------	---	---	---	--

計算式

$$\frac{(S \text{ の修得単位数} \times 4) + (A \text{ の修得単位数} \times 3) + (B \text{ の修得単位数} \times 2) + (C \text{ の修得単位数} \times 1)}{\text{総履修登録単位数 (F・K を含む)}}$$

④ GPA に算入されない科目

- ・ 修了所要に含まれない科目（学部開講科目／諸課程科目）
- ・ 留学、単位互換等他大学で取得した科目で、本学で認定された「N」評価の科目
- ・ 「S・A・B・C・F・K」以外で評価される科目

⑤ 履修辞退

実際に授業を受講した結果、望ましい評価が得られないと判断した科目、もしくは登録時の予想とは異なったため受講を続けたくない科目等について、前期は 5 月末、後期は 10 月末に履修辞退期間を設けています。ただし、必修科目でクラス指定の科目を辞退すると修了見込みが立たなくなるため、注意してください。

⑥ GPA の活用

(1) 奨学金出願の指標として活用

奨学金出願のわかりやすい目安として示し、学習意欲の向上、出願する契機とします。
出願資格（学力基準）に通算 GPA を活用します。

(2) 学修成果の客観的指標として利用 【2022 年度以降入学生適用】

学修の全体的な状況を対外的に示せるよう、成績証明書に各科目の評価に加え、通算 GPA を表示して、学修成果の客観的指標とします。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
	学術交流について
規程集	安居の開講について
	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程

II. 資格の取得

教職課程
真宗大谷派教師課程

7. 学術交流について

〔1〕単位互換制度（京都・宗教系大学院連合）

「京都・宗教系大学院連合（Kyoto Graduate Union of Religious Studies 略称 K-GURS）」は、京都を中心とした宗教系大学の大学院が、それぞれの宗教や宗派の特色を生かした教育プログラムを展開し、次世代の宗教研究者、宗教指導者、宗教に関するプロフェッショナルとなる人材育成を行うとともに、研究上の相互交流を図ることを目的として 2005 年 7 月に設立されました。

加盟校は、以下の大学院及び大学です。（2026 年 4 月 1 日現在）

◎大谷大学大学院	人文学研究科
◎皇學館大学大学院	文学研究科
◎高野山大学大学院	文学研究科
◎同志社大学大学院	神学研究科
◎花園大学大学院	文学研究科
◎佛教大学大学院	文学研究科
◎龍谷大学大学院	文学研究科
◎龍谷大学大学院	国際学研究科
◎龍谷大学大学院	実践真宗学研究科

「京都・宗教系大学院連合」では、学生の学習インセンティブを高めるため、加盟校間の協定に基づき、2006 年度より単位互換制度を実施しています。2010 年度からは、「京都・宗教系大学院連合」の独自科目としてチェーン・レクチャーを開始しました。チェーン・レクチャーは、年度ごとの共通テーマに基づいて、毎回、各加盟校の教員が交替で講義を行います。

詳しい講義内容と毎回の担当者については、「京都・宗教系大学院連合」のホームページを参照してください。

受講できる科目は、各加盟校が提供した科目に限ります。単位互換に関する詳細は、4 月のオリエンテーションにおいて説明します。

単位認定の基準は下記の通りです。

- ① 「京都・宗教系大学院連合」において単位互換協定を結んでいる他大学院の提供科目を受講し修得した単位は、本学における選択科目の単位として認定します。
- ② 大学院修了所要単位としての認定は、大学院学則及び大学院履修規程の定めるところにより、在学期間中（修士課程、博士後期課程合わせて）15 単位を超えないものとします。また、入学前の既修得単位を認定されている人は、その単位も合わせて 20 単位が上限です。
- ③ 修得した単位を教職課程（教科に関する科目）の単位として換算することは認められません。

異なる宗教同士が、より広い研究上の知見に立って、それぞれの研究を深めていくため、学術情報の交換、国内外の研究者との人的交流、共同の講演会・シンポジウム等を行っています。

〔2〕大学院特別セミナー

本学ならではの資産である仏教研究の蓄積と成果をもとに、仏教学・人文科学・社会科学の学術研究の高度化と国際交流を図るために、本学大学院では、国内外において学界の第一線で活躍しておられる研究者を客員教授として招き、特別セミナーを開講しています。このセミナーは他大学の研究者や大学院生にも開放しており、本学大学院が国際的水準の学術交流の場となることをめざしています。

詳細については、教務課で確認してください。（2026 年度の開講はありません）

第4章 規程集

I. 履修要領	
教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修士条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
規程集	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程
II. 資格の取得	
教職課程	
真宗大谷派教師課程	
巻末	科目担当者一覧表

1. 大谷大学学位規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 大谷大学学位規程は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条及び学位規則（昭和28年文部省令第9号）の規定に基づき、大谷大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文審査の方法、試験及び学力の認定の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、博士、修士及び学士とする。

(博士の学位授与の要件)

第3条 博士の学位は、その専攻分野について研究者として独創的研究活動を行うに必要な高度で精深な研究能力とその基礎となる幅広い豊かな学識を有する者に授与するものであり、本学大学院学則第22条第2項の定めるところにより、本学大学院博士後期課程を修了した者に授与する。

2 博士の学位は、本学大学院学則第22条第3項により、前項に規定するもののほか、本学に博士の学位論文（以下「博士論文」という。）を提出してその審査に合格し、かつ、専攻分野に関し本学大学院の博士後期課程を修了したものと同等以上の学力を有することが、試問によって確認された者にも授与することができる。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、広い視野に立って精深な学識をそなえ、かつ、その専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与するものであり、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。

(学士の学位授与の要件)

第5条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学学部を卒業した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第6条 本学が授与する学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記する。

(1) 博士の学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	研究科	付記する名称
博士	人文学研究科	文学

(2) 修士の学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	研究科	専攻	付記する名称
修士	人文学研究科	真宗学専攻 仏教学専攻 哲学専攻 仏教文化専攻 国際文化専攻	文学
		教育・心理学専攻	教育学

I. 履修要領	
教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
履修登録・成績評価	単位修得の認定
	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
規程集	学術交流について
	安居の開講について
大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程	
II. 資格の取得	
教職課程	
真宗大谷派 教師課程	

(3) 学士の学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	学 部	付記する名称
学士	文学部	文学
	社会学部	社会学
	教育学部	教育学
	国際学部	文学

(学位の名称の使用)

第7条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

第2章 博士及び修士の学位

(博士の学位授与の申請)

第8条 博士の学位授与を申請する者は、次の各号のいずれかによるものとする。

- (1) 第3条第1項の規定による者にあつては、別表第5（イ）に定める学位授与申請書に博士論文を印刷製本したものを6部、博士論文の電子データ、別表第6に定める論文目録3部のほか博士論文の要旨、博士論文の要旨の電子データ及び別表第7に定める学位論文審査料を添えて学長に提出するものとする。ただし、学位論文審査のために必要があるときは、参考論文又は資料等を提出させることがある。
- (2) 第3条第2項の規定による者にあつては、別表第5（ロ）に定める学位授与申請書に博士論文を印刷製本したものを6部、博士論文の電子データ、別表第6に定める論文目録3部のほか博士論文の要旨、博士論文の要旨の電子データ、履歴書、業績書各1部及び別表第7に定める学位論文審査料を添えて学長に提出するものとする。

(修士の学位授与の申請)

第9条 修士の学位授与を申請する者は、別表第5（ハ）に定める学位授与申請書に修士の学位論文（以下「修士論文」という。）2部を添えて学長に提出するものとする。

(博士論文及び修士論文の受理)

第10条 博士論文及び修士論文の受理は、大学院委員会（以下「委員会」という。）の議を経て、学長が決定する。

- 2 一旦受理した博士論文、修士論文、学位論文審査料等は、いかなる事由があっても返還しない。

(博士論文、修士論文の審査の委嘱)

第11条 学長は、博士論文又は修士論文を受理したとき、委員会にその審査を委嘱する。

(学位論文審査委員)

第12条 委員会は、学位論文審査委員（以下「審査委員」という。）を選出して論文の審査に当たらしめる。

- 2 審査委員の構成は、次のとおりとする。
 - (1) 第8条第1号の博士論文の審査については、指導教員を主査とし、副査は、各専攻の専攻科目で開設する、特殊研究（演習）、特殊研究Ⅰ（講義）及び特殊研究Ⅱ（文献研究）を担当する者（教育・心理学専攻は、専攻科目で開設する科目を担当する者）のうちから委員会が指名する1名を含んで2名以上とする。ただし、3親等以内の親族を含めないものとする。
 - (2) 第8条第2号の博士論文の審査については、委員会の指名する当該専攻の教授を主査とし、副査は、各専攻の専攻科目で開設する、特殊研究（演習）、特殊研究Ⅰ（講義）及び特殊研究Ⅱ（文献研究）を担当する者（教育・心理学専攻は、専攻科目で開設する科目を担当

する者)のうちから委員会が指名する1名を含んで2名以上とする。ただし、3親等以内の親族を含めないものとする。

- (3) 前2号の副査には、他の大学又は研究機関等の教員、研究員、それらに相当する学識経験者等の学外者を含めることを原則とする。また、委員会が必要と認めたときは、本学の教員を加えることができる。
- (4) 第9条の修士論文の審査については、指導教員を主査とし、委員会の指名する大学院授業担当教員を副査とする。
- (5) 委員会が必要と認めたときは、前号の規定にかかわらず、副査に本学の名誉教授、教員及びそれらに相当する学識経験者を加えることができる。

(博士論文、修士論文の審査及び試験)

- 第13条 第8条第1号の博士論文の審査及び最終試験は、当該論文を受理した後、6カ月以内に終了するものとする。
- 2 第8条第2号の博士論文の審査及び試験は、当該論文を受理した後、1年以内に終了するものとする。
 - 3 第9条の修士論文の審査及び最終試験は、当該論文を受理した後、3カ月以内に終了するものとする。
 - 4 審査委員は、博士論文又は修士論文を中心とし、審査期間中適当な時期に口述又は筆答をもって、最終試験又は試験を行う。

(博士論文の発表会)

- 第13条の2 第8条の博士論文については、最終試験までに博士論文発表会を開催するものとする。ただし、委員会がやむを得ない事由があると認めた場合は、発表を免除することができる。

(学力の確認)

- 第14条 第3条第2項の規定による学力の確認は、口述又は筆答による試問を行うものとし、外国語については2カ国語を課するを原則とする。
- 2 本学大学院博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、第3条第2項の規定により学位授与を申請する場合は、その退学の日から起算して3年以内に限り、学力の確認を免除することができる。

(審査結果の報告)

- 第15条 審査委員は、審査終了後ただちにその結果を委員会に報告しなければならない。

(論文審査の議決)

- 第16条 委員会は、審査委員の報告に基づき、第3条第1項によるものについては博士論文、同条第2項によるものについては博士論文及び試験又は学力の確認の結果につき、無記名投票により可否について議決する。
- 2 前項の委員会の議決は、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、合格については出席者の4分の3以上の同意を必要とする。ただし、公務のための欠席者は前記の定員に算入しない。
 - 3 第1項の無記名投票結果については、委員会でのみ票数を公表する。

(課程修了の議決)

- 第16条の2 委員会は、審査委員の報告に基づき、第3条第1項及び第4条によるものについては、本学大学院学則の定めるところにより、それぞれの課程の修了の可否について議決する。
- 2 前項の委員会の議決は、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、合格については出席者の4分の3以上の同意を必要とする。ただし、公務のための欠席者は前記の定員に算入しない。

Ⅰ. 履修要領	
教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修士要件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
履修登録・成績評価	単位修得の認定
	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
規程集	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程
Ⅱ. 資格の取得	
教職課程	
真宗大谷派教師課程	

(学長への報告)

第 17 条 委員会が、学位を授与すべきものと議決したとき、大学院人文学研究科長は、論文に審査要旨及び最終試験又は試験の成績を添え、文書により学長に報告しなければならない。なお、第 3 条第 2 項の規定により学位の申請をするものについては、試問の成績も添えなければならない。ただし、修士にあっては、合格判定報告書をもって、これにかえることができる。

(学位の授与)

第 18 条 学長は、前条の報告を十分に考慮し、博士及び修士の学位の授与を決定する。

(学位記)

第 19 条 本学は、博士及び修士の学位の授与を決定した者に学位記を授与する。

2 学位記の様式は別表第 1 から別表第 3 までのとおりとする。

(博士論文要旨の公表)

第 20 条 本学は、博士の学位を授与した日から 3 カ月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を本学ホームページ等に公表するものとする。

(博士論文の公表)

第 21 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内にその論文をインターネットの利用により公表するものとする。ただし、当該学位を授与される以前に、すでにその論文をインターネットの利用により公表したものについてはこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものをインターネットの利用により公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(博士の学位授与の報告)

第 22 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学位を授与した日から 3 カ月以内に、別表第 8 の様式による学位（博士）授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

第 3 章 学士の学位

(学位の授与)

第 23 条 学長は、教授会の議を経て、第 5 条に定める者に対し、学士の学位の授与を決定する。

(学位記)

第 24 条 本学は、学士の学位の授与を決定した者に卒業証書・学位記を授与する。

2 卒業証書・学位記の様式は別表第 4 のとおりとする。

第 4 章 学位授与の取消し

(学位授与の取消し)

第 25 条 学長は、学位を授与した者にその名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、委員会又は教授会の議を経て、学位の授与を取消し、学位を返還させることができる。

2 前項の委員会又は教授会の議決は、構成員総数の 3 分の 2 以上の出席及び出席者の 4 分の 3 以上の同意を必要とする。

(以下省略)

2. 大谷大学大学院履修規程

(目的)

第1条 大谷大学大学院学則（以下「学則」という。）第3章、第4章及び第5章施行のために履修規程を設ける。

(適用)

第2条 履修規程は、原則として入学時のものを適用する。

(区分)

第3条 学則第3条により修士課程及び博士後期課程に区分する。

(修士課程の履修方法)

第4条 修士課程の修業年限は2カ年とし、4カ年を超えることができない。

- 2 学則第7条第1項に定める授業科目の履修については、次の基準により履修するものとする。
 - (1) 基礎科目…「仏教の視点」2単位及び「専攻交流演習Ⅰ」2単位必修とする。ただし、教育・心理学専攻は、「仏教の視点」2単位及び「教育学総論」又は「心理学総論」4単位を必修とし、「専攻交流演習Ⅰ」の履修については、0単位以上とする。
 - (2) 専攻科目…指導教員の担当する特殊研究（演習）を毎年4単位、計8単位及び特殊研究（論文指導）を4単位必修とする。これらの他に指導教員の指導に従って4単位以上履修し、合計16単位以上履修しなければならない。ただし、教育・心理学専攻は、教育・心理学特別研究を毎年4単位、計8単位必修とする。
 - (3) 選択科目…履修については、0単位以上とする。ただし、教育・心理学専攻は、教育・心理学特別研究を除く専攻科目及び選択科目から16単位を選択必修とする。
- 3 単位は15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義、演習及び文献研究はいずれも1単位とする。
- 4 学生は第1学年に、「仏教の視点」2単位、「専攻交流演習Ⅰ」2単位、指導教員の担当する特殊研究（演習）4単位を履修しなければならない。また、第2学年に指導教員の担当する特殊研究（演習）4単位を履修しなければならない。ただし、教育・心理学専攻は、第1学年に「仏教の視点」2単位、「教育学総論」又は「心理学総論」4単位、指導教員の担当する教育・心理学特別研究4単位を履修しなければならない。また、第2学年に指導教員の担当する教育・心理学特別研究4単位を履修しなければならない。
- 5 第1学年において、次の各号のいずれかに該当する者は進級しない。ただし、「大谷大学大学院留学規程」に定める「留学」が許可された者は、進級するものとする。
 - (1) 第1学年において無単位の者
 - (2) 第1学年において在学期間が1年に満たない者
- 6 学則第7条の2に定める長期履修を認められた者の履修方法については、別に定める。

(博士後期課程の履修方法)

第5条 博士後期課程の修業年限は3カ年とし、6カ年を超えることができない。

- 2 学則第7条第1項に定める授業科目の履修については、次の基準により履修するものとする。
 - (1) 基礎科目…「仏教の視点」2単位必修とする。
 - (2) 専攻科目…指導教員の担当する特殊研究（演習）を毎年4単位、計12単位の履修を必修とし、特殊研究（演習）以外の科目の履修については、0単位以上とする。
 - (3) 選択科目…「語学文献研究」（英語、ドイツ語、フランス語及び中国語のうちいずれか1カ国語）4単位の履修を必修とし、「語学文献研究」以外の科目の履修については、0単位以上とする。
- 3 「仏教の視点」と語学文献研究については、本学修士課程で修得した単位を認定する。認定を希望する者は、所定の申請書類を指定期限内に学生支援部教務課に提出しなければならない。
- 4 単位は15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義、演習、文献研究はいずれも1単位とする。

I. 履修要領	
教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
	各専攻の目的と目標
修了条件及び開講科目表	修士課程
	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
履修登録・成績評価	履修登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	GPA
	学術交流について
	安居の開講について
	規程集
II. 資格の取得	
教職課程	
真宗大谷派教師課程	

- 5 (削除)
- 6 第1学年において、次の各号のいずれかに該当する者は進級しない。
 - (1) 第1学年において無単位の者
 - (2) 第1学年において在学期間が1年に満たない者
- 7 第2学年において、次の各号のいずれかに該当する者は進級しない。
 - (1) 第2学年において無単位の者
 - (2) 第2学年において在学期間が1年に満たない者

(海外での短期滞在研究)

第6条 研究の必要上、3週間を超えて海外に赴く場合は、あらかじめ大学院人文学研究科長の承認を得なければならない。

(学部授業の聴講)

第7条 大谷大学各学部の授業科目を任意に聴講することはできるが、これを大学院の基礎科目、専攻科目及び選択科目に充当することはできない。

(外国語の学力確認)

第8条 学則第18条第2項に定める外国語の学力については、「外国語の学力確認試験」により確認する。ただし、指定された語学文献研究を受講し、単位を修得した外国語については確認試験を免除する。

(単位認定)

- 第9条 学則第11条の2に定める入学前の既修得単位の認定は、転入学及び再入学の場合を除き、本学大学院で修得した単位（科目等履修生で修得した単位等）を含めて15単位を上限とする。
- 2 単位は、本学大学院が教育上有益と認める場合は、課程修了に必要な単位として、算入することができる。
 - 3 認定の時期は、本学に入学した年度当初にのみ行うものとする。ただし、当該学期に休学した場合は、復学した学期当初に行う。
 - 4 博士後期課程に入学した者で、修士課程入学時又は在学中に認定された単位がある場合は、合わせて15単位を超えないものとする。
 - 5 認定を希望する者は、所定の申請書類及び成績証明書を指定期限内に学生支援部教務課に提出しなければならない。

(再入学者の入学前の既修得単位の認定)

第10条 学則第11条の2に定める再入学者の入学前の既修得単位のうち、退学から再入学までの期間中に大学院で修得した単位がある場合は、本学大学院で修得した単位（科目等履修生で修得した単位等）を含めて15単位を上限とし、前条を準用して認定する。この場合、前条により認定された単位がある場合は、合わせて15単位を超えないものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第11条 学則第9条に定める他の大学院において修得した単位は、15単位を超えない範囲で選択科目に認定するものとする。

(外国の大学院における単位の修得)

第11条の2
外国の大学院で単位を修得した場合は、前3条の規定を準用する。この場合、前条により認定された単位がある場合は、合わせて15単位を超えないものとする。

(他大学院科目及び入学前単位認定の修得単位制限)

第11条の3
第9条から前条までにおいて修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(留学期間中における科目の単位認定)

第 12 条 「大谷大学大学院留学規程」に定める「留学」が許可された者の、留学期間中における特殊研究（演習）及び教育・心理学特別研究の単位認定は、指導教員による指導、学生の定期的な研究成果報告等によって行うことができる。

(登録)

第 13 条 学生はその年度に履修しようとする授業科目を、指導教員の認可を得て所定の期間内に学生支援部教務課へ届け出なければならない。ただし、一旦登録した授業科目は、修正登録期間及び履修辞退期間（別に定める）後は原則として変更を認めない。

(聴講資格の喪失)

第 14 条 前条の届出が完了しない場合は、聴講資格を有しないものとする。

(試験)

第 15 条 学則第 12 条及び第 14 条に定める試験については、大谷大学履修規程第 8 条及び第 9 条を準用する。

(GPA)

第 15 条の 2

成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、GPA（Grade Point Average）を用いる。算出方法及び利用方法の詳細については、別に定める。

(学位論文)

第 16 条 学位規程第 3 条第 1 項及び第 4 条の規定により、学位（修士・博士）論文を提出しようとする者は、所定の時期までに指導教員の承認を得、論文題目を届け出て、所定の時期までに論文を提出しなければならない。

2 学位規程第 3 条第 2 項の規定により、学位（博士）論文を提出しようとする者は、所定の時期までに論文を提出しなければならない。審査料は学位規程に定める。

(修士論文提出資格)

第 17 条 修士論文提出資格は、本学修士課程に 1 カ年以上在学し、第 4 条第 2 項に定める単位を、当該年度末にすべて修得見込みであることとする。ただし、優れた業績を上げた者の在学期間については、この限りではない。

(博士論文提出資格)

第 18 条 博士論文提出資格は、本学博士後期課程に 2 カ年以上在学し、第 5 条第 2 項に定める単位を当該年度末にすべて修得見込みであること。及び第 8 条に基づき、2 カ国語の学力認定を受けていること、若しくは当該年度末までに学力認定を受ける見込みであることとする。

(論文枚数)

第 19 条 修士論文は、本学指定の A4 判 200 字詰原稿用紙 200 枚以内とし、製本（和綴又は洋綴）のうえ提出しなければならない。ただし、ワードプロセッサ等については別に定める。

2 博士論文については別に定める。

(学位授与の申請)

第 20 条 博士論文又は修士論文を提出し、学位授与の申請をする場合の申請書類は学位規程に定める。

(休学者の論文提出)

第 21 条 休学中の者は論文を提出できない

(以下省略)